



お知らせ版

3月1日(木)～3月7日(水) 平成 30 年 春の火災予防運動

春は火災の多発期!! 枯れ草火災等に注意!

火災が発生しやすい季節にあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることにより火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に実施します。

◆火の用心7つのポイント

- 1 家の周りには燃えやすいものを置かない
- 2 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
- 3 揚げ物をするときは、その場を離れない
- 4 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 5 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- 6 ストープには、燃えやすいものを近づけない
- 7 野焼きはしない



◆「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか?

○設置の必要性

建物火災による死者の約 6 割が、逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器は火災の発生を早期に知らせ、あなたやあなたの家族の「命」「財産」を守ります。

○設置が必要な場所

基本的な取り付け場所は、就寝に使用する部屋(寝室・子ども部屋など)に設置します。

一般住宅で、2階や3階に寝室がある場合には、避難経路である階段部分にも設置が必要です。※詳しくは消防署へご相談ください。

○いざというときのために住宅用火災警報器の点検を!

せっかく取り付けても、いざというときに正常に作動しなければ意味がありません。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、定期的に作動を確認しましょう。また、10年を目安に交換することをお勧めします(運動型を推奨します)。

まだ設置していない方は、早めの設置をお願いします。

問 鹿行広域消防本部 予防課 ☎0291-34-7119 またはお近くの消防署へ

東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度の申請期間が終了します

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、茨城県内に多数の住宅被害が発生したことから、茨城県全域に被災者生活再建支援法が適用されています。

このたび、被災者生活再建支援制度の基礎支援金および加算支援金の申請期間が、平成 30 年 4 月 10 日をもって、延長せず予定どおり終了することとなりますので、お知らせします。

対象者

住宅被害が全壊、大規模半壊の世帯主、半壊でその住宅をやむを得ず解体した世帯主 ※茨城県災害見舞金を申請済みの方(住宅被害が半壊)で、平成 30 年 4 月 10 日までに住宅を解体する予定がある場合には、取り急ぎ社会福祉課(玉造庁舎)までご相談ください。

受付場所 社会福祉課(玉造庁舎)

受付日

平日 午前 8 時 30 分～正午、
午後 1 時～午後 5 時 15 分

問・申 社会福祉課(玉造庁舎)

☎0299-55-0111

北浦荘♪カラオケ大会

期 日 3月10日(土)

時 間 開場:午前10時

開演:午前11時

場 所 北浦荘2階 大広間

参加資格 当日、北浦荘を利用される方

参加料 500円(弁当代含む)

定 員 40人

応募方法 お電話または北浦荘受付までお願いします。

■なめがた大使 奈良崎正明さん

当日午後 ミニコンサート開催!

お楽しみに!

問・申 北浦荘 ☎0291-35-2821

献血のお知らせ

尊い命を救うために、皆さまの温かいご協力をお願いします。



◆3月5日(月) カインズホーム玉造店
10:00～12:15 / 13:30～16:00

◆3月28日(水) 行方市役所北浦庁舎
9:30～12:00 / 13:00～15:30

◆3月29日(木) なめがた地域医療センター
13:15～16:00

問 健康増進課(北浦保健センター内)

☎0291-34-6200

玉造親子茶道教室主催 「桜まつりお茶会」



文化庁の伝統文化親子教室事業の採択を受けた、玉造親子茶道教室の皆さんが、碧の会講師の指導のもと茶道を学び、この度お茶会の開催となりました。

皆さまのご来場をお待ちしています。

期 日 4月1日(日)

時 間 午前10時～午後3時

場 所 大塚家郷土屋敷(玉造甲4533)

問 生涯学習課(北浦庁舎)

☎0291-35-2111

あいさつ・声かけ運動

「あいさつ・声かけ運動」は、家庭・学校・地域で、大人と子ども、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。青少年が、将来への夢や希望をもっていきいきと成長していくためには、地域社会の大人たちが、学校や家庭と連携をとりながら支援していく必要があります。

まず、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めてみましょう!

はじめは、子どもたちと会ったら、あいさつをしてみましょう! 初めは、遠くから話しかけてもいいけど、いつかきっと、素敵な笑顔とともに素敵なあいさつが...

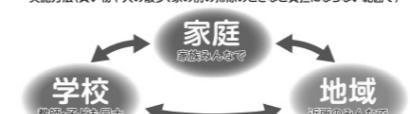
少し慣れたら、子どもたちと話をしてみましょう! 最初は、遠くから話しかけてもいいけど、いつかきっと、子どものほうから話しかけてくれる...

そして、みんなで、地域の親として子どもたちの成長を温かく見守りましょう!

さらに、家庭・学校・地域が連携して、できることから始めてみましょう!

町内会・自治会・小学校区・中学校区など地域のみんなと一緒に、「あいさつ・声かけ運動」の計画を立ててみましょう!

例:あいさつ運動/あいさつ曜日/あいさつ週間/参加する人/住民への周知方法/実施方法(買い物や犬の散歩、家の前の掃除のときなど負担にならない範囲で)



大人と子ども、大人同士、子ども同士誰もが顔見知りになれる地域コミュニティをつくっていきましょう!

※「あいさつ・声かけ運動」への参加やあいさつ・声かけにまつわるいい情報などあれば、お知らせください。

(公社)茨城県青少年育成協会 〒310-0034 水戸市駅前1-1-18 茨城県青少年育成協会内 TEL 029-227-2747 FAX 029-228-6200 E-mail shu@baraki-kusei.jp URL http://www.baraki-kusei.jp/

平成 30 年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

受験資格

- 1 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日 生まれの者
- 2 平成 9 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げる者
 - ①大学を卒業した者および平成 31 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法 【原則】インターネット申し込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力

☎ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○3月30日(金)午前9時～4月11日(水) [受信有効]

試験日

第1次試験日:6月10日(日)
第2次試験日:7月12日(木)～7月19日(木)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問 関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111

(平日 午前8時30分～午後5時)

パソコン・インターネット 困りごと無料相談

パソコン・インターネット・書類作成などご相談ください



電話受付 平日 午前9時～午後7時

相談時間 1時間(日時は電話で相談)

資料代等 2,000円

※事前に、電話での相談日時打ち合わせが必要です。

問・申 行方幕府 ☎0291-35-4321

〒311-1724 行方市小貫30-2

参加者募集!

なめがたふれあいスポーツクラブ ウォーキング教室

「桜の花びらウォーキング」

古代ロマンの沖洲路を訪ねて

期 日 4月7日(土)

集合場所 玉造B&G海洋センター

時 間 午前8時30分集合～正午帰着

参加対象 小学生以上

参加費 300円 ※保険代等

申込締切 3月23日(金)

申込方法

住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を下記までお知らせください。

※小雨決行。荒天時は中止となります。

問・申 なめがたふれあいスポーツクラブ

☎090-2561-0486

玉造B&G海洋センター

☎0299-55-3211 ※月曜除く

※参加申込による個人情報は、目的外には使用しません。

平成30年度 国家公務員採用試験

人事院は、平成30年度中に次の国家公務員採用試験を行います。

■総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

受付期間 3月30日(金)～4月9日(月)

第1次試験日 4月29日(日)

■一般職試験(大卒程度試験)

受付期間 4月6日(金)～4月18日(水)

第1次試験日 6月17日(日)

■一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間 6月18日(月)～6月27日(水)

第1次試験日 9月2日(日)

※申し込みは、インターネットにより行ってください。

☎ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

問 人事院関東事務局

☎048-740-2006～8

鹿島セントラルモール運営協議会主催

「鹿島セントラルモール JointDay」

期 日 3月18日(日)

時 間 午前9時～午後3時

場 所 鹿島セントラルモール

(神栖市大野原 4-7-11)

内 容

①ミニ四駆

「鹿島セントラルモールカップ」

鹿島セントラルホテルをイメージした80度バンクを含む全長555mのフラットコース!

②旅缶イベント「缶詰レストラン」

旅缶×行方パスタランチ

③常陸大宮×鹿行マルシェ

地元グルメ大集合

④屋外広場パフォーマンス発表

ベリーダンス、ピンストライプなど

問 カシマ・インフォメーション・サロン

神栖市大野原 4-7-11 鹿島セントラルビル 新館1階

☎0299-92-3557

☎ <http://www/k-i-salon.com/>

国土緑化推進機構「緑の募金事業」 森林ボランティア育成講座

森林ボランティアを志す人向けの入門講座です。

「どんな活動をするの?」「下刈り、間伐の作業はどうやるの?」などの疑問を、講義と実習から学べます。森林整備活動を通じ、やりがいと楽しさを感じてみませんか。

内 容 森林整備体験・資源活用と講義4回

期 日 4/8(日)、4/22(日)、
5/13(日)、5/27(日)、
6/10(日)(全5回)

時 間 午前9時30分～午後3時

定 員 20人

場 所 本市および鹿嶋市内の市有林を交互に利用します(現地集合・解散)。

受講料 3,000円

申込方法 下記まで、電話またはメールで申し込みください。

問・申 森のボランティア茨城事務局 中村

☎090-5328-1809

✉ nakamuraeisan@yahoo.co.jp

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に無料でお答えします。

【水戸会場】

期 日 4月9日(月)

時 間 午前9時30分～正午

場 所 茨城県開発公社ビル1階中会議室
(水戸市笠原町 978-25)

【土浦会場】

期 日 4月11日(水)

時 間 午前9時30分～正午

場 所 県南生涯学習センター5階
小会議室1(土浦市大和町 9-1)

申込方法 当日会場にてお申し込みください。

問 一般社団法人 茨城県不動産鑑定士協会

☎029-246-1222

暮らしに役立つ消費者セミナー 「商品の安全性について」

暮らしに役立つ消費者セミナーを開催します。

今回のテーマは、食生活において重要な「商品の安全性について(食品ロスの減らし方)」です。

あわせて、消費生活展も開催しますので、皆さまお誘いあわせの上、ご参加ください。

期 日 3月8日(木)

時 間 午後1時30分～午後3時

場 所 麻生公民館2階 研修室

テ ー マ 「商品の安全性について(食品ロスの減らし方)」

講 師

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

東日本支部・茨城分科会代表 内藤恵美子氏

対 象 者 どなたでも参加できます(定員になり次第締切)

参加費 無料

申込方法 下記までお申し込みください。

問・申 商工観光課(北浦庁舎)

☎0291-35-2111

ボイラー取扱技能講習 (小規模ボイラー取扱資格取得)

日 時

4月14日(土) 午前9時～午後5時

4月15日(日) 午前9時～午後6時5分

場 所 茨城県JA会館 本館1階
(水戸市梅香 1-1-4)

申込期間 4月2日(月)～4月6日(金)

定 員 50人(定員になり次第締切)

受講料 11,880円(テキスト別)

修了証 講習の全科目を修了し、修了試験(筆記試験)合格者に交付します。

※詳しくは、お問い合わせください。

問・申 一般社団法人日本ボイラ協会茨城支部

☎029-225-6185

〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5

茨城県 JA 会館分館3階

☆行方市からの婚活情報☆

市の結婚支援事業と、近隣で開催されるパーティー情報をお知らせします。

【県の団体主催】出会いパーティー

50代・ざ・飲み会

日 時 4月21日(土) 18:00～20:30

場 所 水戸市内の飲食店

対 象 50歳代の独身男女各6人
(応募者多数は抽選)

申込期間 3月20日(火)～4月3日(火)

問・申 (一社) いばらき出会いサポートセンター

☎029-224-8888

<http://www.ibccnet.com/index.html>

「いばらき出会いサポートセンター」に 登録しませんか

同センターは、県や市町村等の支援を受けた公的な団体で、登録制によるパートナー探しの支援を行っています。全国一の実績がありますので、ぜひ会員登録をご検討ください。

■登録料 10,500円(3年間) ※相談無料

■問い合わせ&申し込み

(一社) いばらき出会いサポートセンター

☎029-224-8888

鹿行センター(鹿島セントラルビル本館8階)

☎0299-92-8888

※市では、上記登録料の一部5,000円を助成しています。

(行方市結婚支援団体等加入時助成金)

問 政策秘書課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811

行方市で結婚し、新生活を始める方へ

住宅取得、賃貸、引っ越し費用の一部を補助します。

◆対象 平成29年4月1日以降に婚姻し、本市に住民登録している世帯

◆1世帯当たり24万円(上限)

※詳しくはお問い合わせください。

問 政策秘書課(麻生庁舎)

☎0299-72-0811

子どもを守るための

フィルタリング

ご存じですか?
どれもインターネット上にはありません。

有害サイト例
アダルト、出会い系、賭博、犯罪、過剰な暴力、自殺、露出など

フィルタリングをブロック

携帯電話 スマートフォンの購入時には
「子どもが使います」と伝えましょう!
スマートフォンには「スマートフォン用のフィルタリング」を設定する必要があります!!

ゲーム機・パソコン 携帯音楽プレイヤー タブレット端末は子どもに譲る前に
「ペアレンタルコントロール機能」(保護者による使用制限機能)「フィルタリング」を設定しましょう!!

詳しくは、取扱説明書や機種のホームページをご確認ください。

考えよう 家族みんなでスマホのルール

茨城県教育委員会 茨城県警察